令和６年９月１０日
報　道　発　表　資　料
川崎市（健康福祉局）

『伝染性紅斑（こうはん）』流行発生警報発令！

伝染性紅斑とは、
一般的に「リンゴ病」とも呼ばれ、主に就学前後の小児を中心に流行する発疹性感染症です。

本市における伝染性紅斑の患者報告数が３週連続で増加しており、令和６年第３６週（集計期間：令和６年９月２日～令和６年９月８日）の患者報告数が流行発生警報基準値（定点当たり２．００人）を超え、定点当たり２．１９人となったため、流行発生警報を発令します。
＊本市で実施している感染症発生動向調査では、毎週３７施設の小児科定点医療機関から患者の発生状況を報告いただいています。

１　本市における伝染性紅斑流行状況

本市で伝染性紅斑患者の報告数が流行発生警報基準値を超えたのは、平成３０年第２３週（集計期間：平成３０年６月４日～平成３０年６月１０日）以来であり、６年ぶりになります。

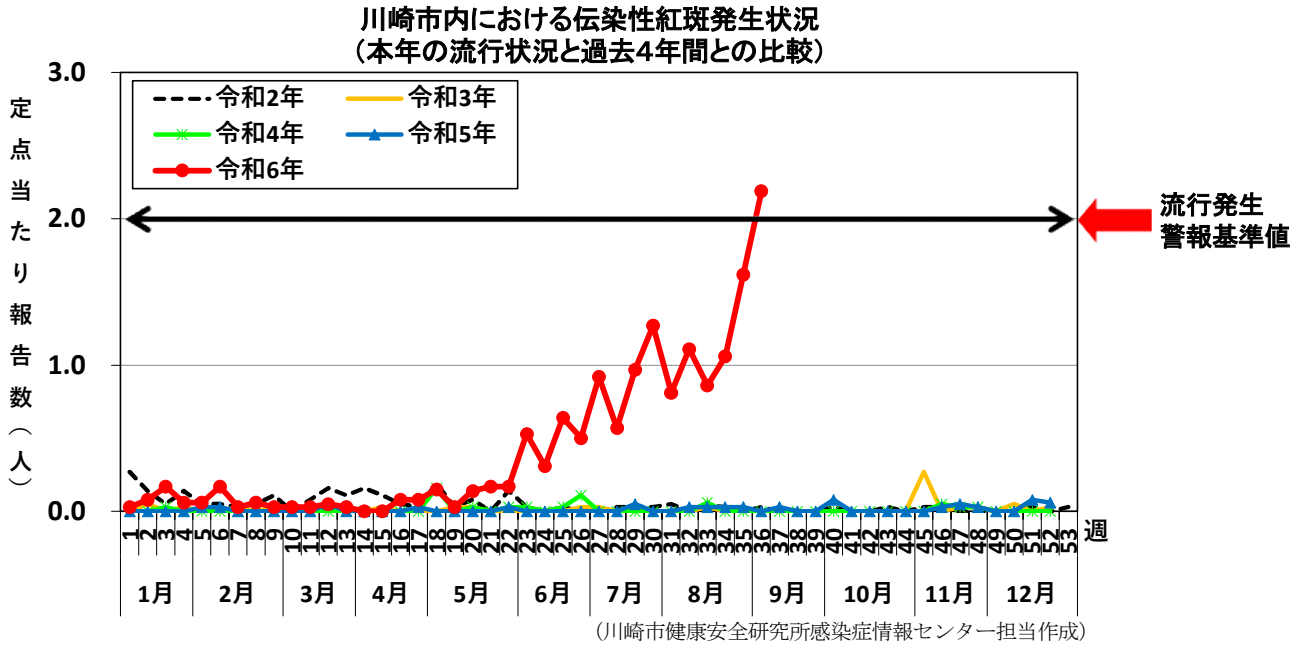

（川崎市健康安全研究所感染症情報センター担当作成）

２　過去４週間の定点当たり患者報告数

第３２週（８月　５日～８月１１日）：　１．１１人
第３３週（８月１２日～８月１８日）：　０．８６人
第３４週（８月１９日～８月２５日）：　１．０６人
第３５週（８月２６日～９月　１日）：　１．６２人

《問合せ先》
川崎市健康福祉局保健医療政策部
感染症対策担当　小田
電話　０４４－２００－２４４６

伝染性紅斑（リンゴ病）が流行しています！

伝染性紅斑とは？

かぜ様症状で発症し、両頬に特徴的な紅い発しんが出現する疾患です。

主に就学前後の小児を中心に流行します。

【病原体】

ヒトパルボウイルス B19

【感染経路】

咳や鼻水などによる飛沫・接触感染

【症状】

- 頬に発疹が出る７～１０日くらい前に、
  微熱やかぜ様症状などがみられることが多いです。
- 感染してから１０～２０日後に、両頬に境界鮮明な紅い発しんが現れます。
  続いて手・足に網目状の発しんがみられます。
- 発しんは１週間前後で消失しますが、
  長引いたり、消えた発しんが再び出現することがあります。
- 成人では関節炎症状により、関節痛・頭痛などを訴えることがあります。

【ウイルス排出時期】

頬に発疹が出る７～１０日くらい前が最も多く、発疹が現れる頃にはウイルスの排出はほとんどなく感染力は消失しています。

【治療法】

- 特別な治療法はなく、対症療法のみです。
- 現在のところ、ワクチンはありません。

【予防】

手洗い、咳エチケット等が有効です。

妊娠中の方は要注意！

妊娠中（特に妊娠初期）に伝染性紅斑に感染すると、胎児の心機能が低下し、胸や腹等に水がたまる胎児水腫を引き起こすことがあります。また、流産や死産の原因となることもあります。

妊婦の方は、流行時期にかぜ様症状の人に近づくことを避けて、万一感染した場合はかかりつけの産科に相談しましょう。

参考：国立感染所研究所ホームページ「伝染性紅斑とは」

https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ta/5th-disease.html

川崎市健康福祉局保健医療政策部感染症対策担当